

議長より発言のお許しをいただきましたので、質問に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

私は、このたびの県議会議員選挙におきまして、各務原市選挙区より初当選させていただきました。今回初めて壇上に立つ機会をいただき、身の引き締まる思いと同時に、その責任の重さを痛感しております。今後は、初心を忘れず、県政の発展はもとより、県民の負託にこたえるため誠心誠意努力してまいりたいと存じます。若輩者ではございますが、諸先輩の議員の皆様、そして古田知事並びに執行部の皆様の温かい御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、環境問題と教育に関することについて質問させていただきます。

初めに、環境問題に対する今後の取り組みについてお尋ねします。

今月中旬、ドイツのハイリゲンダムにおいて開催された主要国首脳会議でも確認されたように、京都議定書の約束期間がいよいよ来年二〇〇八年から始まり、二〇一二年までに温室効果ガスの総排出量を一九九〇年に比較して六%削減しなければなりません。安倍首相がみずからチームリーダーとなって国民的プロジェクトとして推進されている「チーム・マイナス六%」は、百万人を超える国民の参加者によって活発に活動しております。また、企業も積極的に参加しており、環境が置き去りにされ、経済や生産活動が最優先された時代から、環境を重視した経済活動をする時代に移行していることのあらわれであると感じております。

岐阜県においては、平成七年に定められた岐阜県環境基本条例に基づき、近年では平成十八年三月に五年計画で策定された岐阜県環境基本計画にのっとり、環境に対する施策が行われております。その基本理念は、「飛山濃水の豊かな自然と文化を守りはぐくみ、県民協働により循環型社会を目指します」とされております。

しかし、物質的豊かさを求める私たちの生活や、エネルギーや資源を大量に消費する現在の社会経済の仕組みは、地球温暖化など環境を大きく変化させようとしています。豊かな生活と環境の共存は、これからの日本、そして地球全体にとって両立しなければならない大きな課題であると思います。しかし、豊かな生活には消費活動が伴い、おのずと廃棄物が発生します。私たち一人一人が自覚と責任を持って協働しながら、環境に優しい行動を実践し、岐阜県の誇る豊かな自然を守り、将来を担う次世代に引き継がなくてはなりません。

環境に対しては、どちらかというとなマイナスイメージが強い岐阜県ですが、私は、岐阜県がマイナスイメージから脱却して環境先進県となり、環境立県となり得る可能性を持っており、そうなることを強く願っております。近県で環境先進県という、三重県や滋賀県などが思い浮かびますが、いずれも四日市公害や琵琶湖の水質汚濁をきっかけに、マイナスから出発しています。岐阜県においても、問題が発覚したことを契機に、県民の皆さんの関心の高い今こそが、マイナスをバネに、県民総参加で環境について取り組む時期に来ているのではないのでしょうか。環境への取り組みは、岐阜県にとって大きな課題になっているとともに、大きなチャンスであると感じます。

そこで古田知事にお尋ねします。

県政の財政は厳しい状況ではあるものの、今後、県として環境問題に対して重点的に取り組むべきと考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、地球温暖化防止対策についてお尋ねします。

先ほども触れましたとおり、京都議定書において削減が義務づけられた温室効果ガスの総排出量のうち九〇%が二酸化炭素、いわゆるCO₂です。岐阜県の具体的なCO₂の排出削減目標は、二〇一〇年までに六%削減すると定められており、二〇〇四年の実績としては、一九九〇年対比マイナス一・三%という実績を残しております。内訳について見ますと、産業部門でマイナス一五・〇%、運輸部門がマイナス九・五%という削減実績であることに対して、家庭など民生部門においては四六・八%の増加となっております。企業がCO₂削減に対して積極的に取り組んでいることに比べて、一般の県民の方々のCO₂削減に対する意識、環境保全のための認識が不足している現状のあらわれのような気がします。環境基本計画の基本目標にもある「県民協

働を進める」ということが、環境問題やCO2削減という具体的目標実現のためにいかに重要であるかがうかがえます。

そこでもう一点、古田知事にお尋ねします。

CO2削減目標達成のためにも、環境問題を県民の皆さんに対してどのように理解をしていただき、どのように協働を進めるべきとお考えか、お尋ねします。

次に、廃棄物対策についてお尋ねします。

県の廃棄物対策の方針にある三R、つまりリデュースー発生抑制、リユースー再利用、リサイクルー再生利用による資源の有効利用については、一つには県民の皆さんの意識の向上、もう一つには製造者である企業と行政が連携していくことが、その推進に大きく寄与すると私は考えます。県民の皆さんの意識の向上については、市町村単位でごみの減少、分別収集、資源回収など、地道ではありますが、着実に行われるように県の方向性の明示や指導が大切であると考えます。個人の消費活動は小さなことの積み上げですが、大きな力に変身するので、地道なPR活動と実践が大切であると感じるところです。一方、製造者である企業と県の連携については産業振興にかかわってくるのですが、県内の製造業においては、家電製品の部品、自動車の部品等の製造に多くの企業が携わっており、それらの企業に対する環境対策に関する技術支援や助成は環境にプラスになるだけではなく、県内企業の競争力にもつながるのではないのでしょうか。

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に分類されますが、いずれも増加しているのが現状です。一般廃棄物については、ダイオキシン問題がクローズアップされ、県としても市町村や広域連合に対して技術面、資金面において支援がなされ、施設整備が進んでおり、適正処理されつつあると感じます。一方、産業廃棄物については、一般廃棄物に比して処理が困難であるにもかかわらず、その処理については行政による運営ではなく、民間業者のみで行われ、県としては監視・指導という立場にあると聞いております。

そこで環境生活部長にお尋ねします。

産業廃棄物処理についての技術は飛躍的に発展しており、リサイクルやリユースも可能な超大型の複合施設を行政によって設備投資したり運用することが適正処理に向けて有効であると考えます。この点について、今後どのようにお考えかお尋ねします。

次に、森林整備についてお尋ねします。

いかなる生産活動にも不可欠である水の重要性の再認識や、飲料水のレベルが低下して水が売られている現状を考えると、私は水と空気はただじゃない、そういう時代になっていると思います。環境はビジネスとしても重要な位置づけとなり得ること、そのことが岐阜県の大きな資産である森林の付加価値を増大することにもつながると信じております。

県土の八二%が森林である岐阜県は、「岐阜県民の歌」にもあるように、まさに「木の国、山の国」であります。森林の公益的機能は、生活面、環境面、防災の面など、いろいろな面でとても大きな恩恵がありますが、保全整備がなされなければその恩恵は十分に受けられません。林業の担い手が減少したり高齢化している現状を考えると、県としては早急な対策が必要であると考えております。

県では、先ごろ岐阜県森林づくり基本計画を策定されましたが、補助金依存体質と言われつつある林業が、自立して将来性を期待できるための県の施策を大いに期待しております。

林業の育成という取り組みの一方で、企業との協働による森林づくりを推進することは、環境に注目されているこの時代にマッチした財政を圧迫しない有効な森林整備の手段であると考えます。近年、企業の社会的責任、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ、つまりCSRへの取り組みが注目されていますが、企業による不祥事が多発しているという背景や、企業活動がもたらす社会への影響力の大きさにかんがみて、世界的に関心が高まってきています。また、CSRに関するISO規格化も決まってきており、企業にとってCSRは大変重要な位置づけになりつつあります。こうした背景もあり、林野庁では森林づくり社会貢献活動推進事業を展開し、企業の森づくりを支援しています。他県においては、和歌山県が契約期間十年で一ヘクタ

ール当たり三百万円を負担した企業に対して認定書を交付する制度を設け、その活動をサポートしており、実績としては二十七社と総面積百三十六・九ヘクタールの契約を済ませております。岐阜県としても、本年六月に愛知県に工場のある飲料メーカーが、「水源の水を守れ」ということで、八百津の町有林二ヘクタールで植林活動したことが新聞に載っておりました。日本有数の森林県であり、東海地方の水がめである岐阜県にとって、今後、こうした企業との連携・協力による森林整備を継続して進めることは重要であると思います。

そこで林政部長にお尋ねします。

今後、林業の育成や企業との協働による森林整備がますます推進されることを期待して、岐阜県におけるこれらの森林・林業に対する理念と具体的施策、森林整備に関する企業との連携についてお尋ねします。

続いて、学校教育と家庭・地域の連携の重要性についてお尋ねします。

教育委員会においては、平成十九年度の岐阜県教育の展望として、国と連携を図りながら、市町村教育委員会を初め、知事部局や市町村、各種関係団体等とも共通の認識を持ち、家庭・学校・地域社会がそれぞれの役割を十分に果たしつつ、かつ密接に連携を図り、一体となって自治体教育を推進するという方針を打ち出しておられます。

私は、「ご近所パワー」というスローガンで、地域力の向上を図ることの重要性を日ごろより訴えており、教育面のみならず、災害や差し迫った高齢化社会の対策としても、自治体教育は大変効力を発揮すると考えており、賛同するところであります。しかしながら、現実の地域においては、PTAや消防団、NPOの活動、ボランティアの活動に格差があらわれてきているのが現状であると感じます。こうした地域力の格差を是正するためにも、県の自治体教育推進というのは重要な役割を果たさなければならないと思います。

私は、教育において子供のやる気や意思は最も大切なことであると考えます。他方で、教師のやる気、親のやる気、地域のやる気も、未来の宝である子供たちを育てる大切な環境であり、子供の教育にとっては大きな格差を生じる原因になると思っております。そのためには、学校・家庭・地域社会がそれぞれの果たすべき役割を十分認識し、お互いに連携し、補完し合いながら、自律的で心豊かな人づくりが不可欠であると思えます。

そこで教育長にお尋ねします。

学校教育と家庭・地域の連携の重要性についてどのようにお考えであるかお尋ねします。

次に、小学校の教室の運営状況と市町村との連携についてお尋ねします。

平成十九年度教育委員会の重点施策の柱として、「児童が安心して通うことができる信頼される学校づくり」が上げられております。その具体的施策として、地域が一体となって開かれた学校づくりを目指し、地域のみみんなで子供を育てていく方針が打ち出されております。

今の時代背景として、核家族の増加に伴い、三世帯家族が減少していることや、共働き世帯の増加ということで、子供たちが年代の違う人々と触れ合う機会が減少していると思えます。こうしたことが、学習に対する目的意識の希薄化、知識と同様に大切な知恵の低下、優しさ、思いやり、気配りといった社会の一員として求められる豊かな心が十分に育っていないという問題を引き起こしているとは私は考えております。こうした状況を打開するためにも、開かれた学校づくりを推進することは非常に有効な施策であり、子供たちのためにも大きな役割を果たすことであると思えます。

開かれた学校という意味では、県民の皆さんに一番身近な存在は小学校であると思えます。地域的に見ても最も公平に配置されている公共施設であり、また、図書館や体育館、音楽室、料理室等のいろいろな設備が既に整っており、地域の住民の方々が集まって活動するために、小学校は最適の施設であると思えます。

ここで、昭和五十七年と平成十八年の児童数と学校数を比較いたしますと、児童数が三九%減少しているのに対して、学校数は一三%減少しております。児童数の減少は学校数の減少率の約三倍になっており、少人数学級の実施や専門教室の増加などを考えても、小学校には比較的余裕のある教室がかなりあるのではないかと思います。既に各小学校においては、設置者である市町村教育委員会の指導のもと、教室の有効活用が図られ

ていることと思いますが、県教育委員会としても各小学校の取り組み事例を他の市町村教育委員会へ情報提供するなどして、県全体のレベルアップを図っていただきたいと思います。

そこで教育長にお尋ねします。

開かれた学校づくりを目指して、小学校における教室の活用状況等に関して、県としてどのようにお考えなのかをお尋ねします。

最後に、放課後子どもプランの取り組みについてお尋ねします。

教育長にお尋ねした質問の中でも触れましたが、小学校というのは、立地条件、施設の完備、そして安全面を考えても、その活用方法は、もっと有効に活用ができる可能性を持っている公共施設であります。そこで学ぶ小学生が地域の方々の御協力によって見守られ、地域社会の中で安全で健やかに過ごすことのできる環境づくりの一つの方策として、県では放課後子どもプランを推進しておられます。このプランの実現に向けては、コーディネーターや安全指導員など地域住民の参加と協力が不可欠であり、実施主体は市町村であることから、企画や運営、実施方法等、いろいろな面で特徴が生じてくる可能性があります。しかしながら、団塊の世代の方々がこれから数年の間に大量にリタイアされるという背景のもと、かつ比較的少額の予算で、地域における世代を超えた触れ合いの場を通して、子供たちの知識や知恵の向上、気配りや思いやりの心といった道徳心の育成、さらにはボランティアで参加する大人の方々が得る安らぎや刺激など、大きな効果が期待できるプランであると思います。さらに、このプランがうまく運用されていけば、小学校が地域一体学校としての機能を果たしていく可能性を大きく秘めていると感じております。地域の方々によるいじめ問題の対策や、高齢化社会に向けてのシニア世代のコミュニティー広場、子育て応援センターを併設することでの子育て支援、防災危機管理体制の強化など、地域力向上に無限大の可能性を感じます。私は、「シニアが主役、子供は宝」という今の時代、ぜひとも放課後子どもプランが円滑に立ち上がり、さらに地域一体学校が実現できることを期待しております。

そこで環境生活部長にお尋ねします。

放課後子どもプランを推進するためには、実施主体である市町村において地域住民と連携した取り組みが一層進められるよう、県としても引き続き積極的に支援していく必要があると思いますが、お考えをお尋ねします。

以上、環境問題、そして教育問題についてお尋ねしましたが、いずれも将来を担う子供たちにとって大変重要な問題だと思えます。私たちが生まれ育ったふるさと岐阜県を、未来の子供たちに確かな明日の見えるふるさと岐阜県として残せるような施策を今後ますます展開していただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。